

# 相続人代表者指定届（兼固定資産現所有者申告書）

年 月 日

丹波篠山市長 あて

被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として次のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

また、固定資産を現に所有する者として、丹波篠山市税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。

尚、この届け出に関して、他の者が異議の申し出をした時は、私達で解決します。

相続人 (現所有者) の代表者	住（居）所 フリガナ		
	氏名	被相続人 との続柄	
	電話番号		
	通知書番号		
被相続人	死亡時の住所 フリガナ		
	氏名		
	死亡年月日		
	通知書番号		
相続人 の氏名 ※代表者を除く	氏名	住（居）所	被相続人との続柄
(※) 摘要	市・県民税（有・無・口座振替） 軽自動車税（有・無・口座振替） 固定資産税（有・無・口座振替）	<input type="checkbox"/> 固定資産現所有者申告書を使用 ・遺産分割協議書 ・名寄帳 ・その他（ ）	
(※) 備考			

(※) 印の箇所については記入しないでください。

処理年月日

担当課：課税課 TEL 079-552-5306